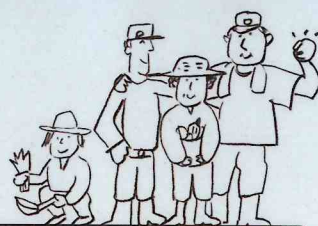


ぬまた アグリ ファーム



NUMATA AGRI FARM
HOKKAIDO



北海道沼田町

「花き」主体で新規就農をめざす研修生を募集しています!!

沼田町は、水稻を基幹作物とし、1戸当たりの平均耕作面積が約20haと全国でも有数の大規模な土地利用型農業が展開されている地域です。水稻以外でも、ソバや麦等の畑作物、加工用トマトやブロッコリー等の野菜、花きやメロンなどの施設園芸作物の栽培も盛んです。

ぬまたアグリファームでは、水稻などの土地利用型農業より初期投資が少なくてすみ、比較的収益が確保しやすい「花き」を主体に農業経営を始めたい方を研修生として募集しています。

【ぬまたアグリファームとは】

沼田町において、農業の担い手を確保・育成するため、新規就農希望者の研修から就農までを一貫支援することを目的として、2021年（令和3年）4月に設立された組織です。

沼田町、沼田町農業委員会、北いぶき農業協同組合、沼田町土地改良区、空知農業改良普及センター北空知支所で構成され、事務局は沼田町役場内にあり、新規就農希望者の相談・受入の窓口となっています。

1 沼田町での就農の流れ

ぬまたアグリファームでは、新規就農や農業体験の希望者を支援するため「農業研修生受入事業」と「農業新規参入推進事業」の2つの事業を実施しています。

「農業研修生受入事業」は、就農に向けた本格的な研修に先立って、短期間（5ヶ月以内）の研修を通じ、農業や地域のことを認識していただく趣旨で実施しています。

「農業新規参入推進事業」は、新規就農希望者の研修から就農、経営の確立に至るまでを支援することを内容としています。

農業や研修の経験がない方や、沼田町のことをよく知らないという方は、まずは、「農業研修生受入事業」による研修で実際に体験し、ご自身の農業や農村生活への適性を見極めた上で、「農業新規参入推進事業」による研修に応募するようにしてください。

このほかに、沼田町では、国の制度である「地域おこし協力隊」の募集をしており、農業支援員として任用（最長3年間）されると、沼田町の会計年度任用職員として町内の農業法人で農作業を手伝いながら、栽培技術を習得することができます。都市部に居住する方を対象としており、農業法人への就職（雇用就農）をめざす方は、「地域おこし協力隊」への応募をお勧めしています。「地域おこし協力隊」の募集についてのお問い合わせは下記まで。

【地域おこし協力隊のお問い合わせ先】

合同会社北海道観光まちづくりセンター

〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西6丁目1-3 北四条ビル8階

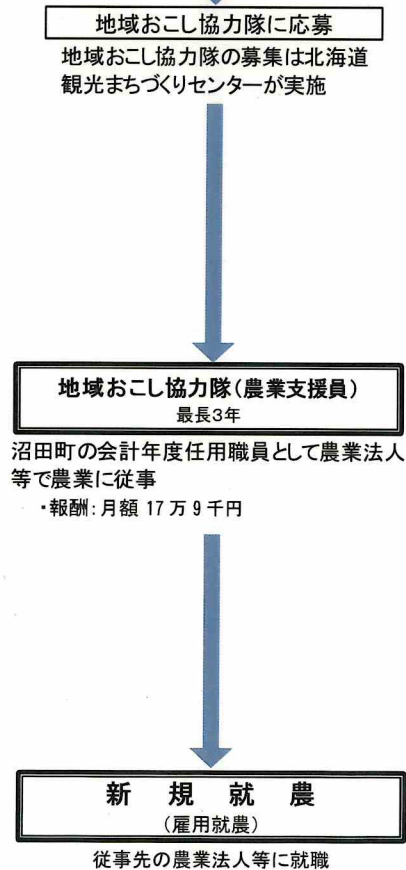
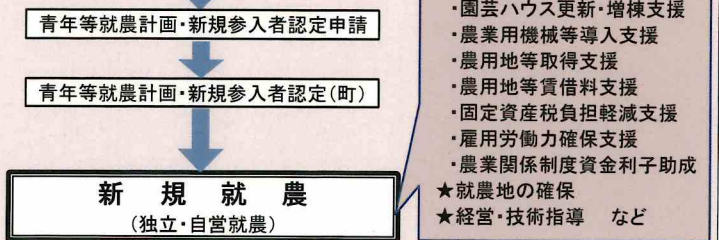
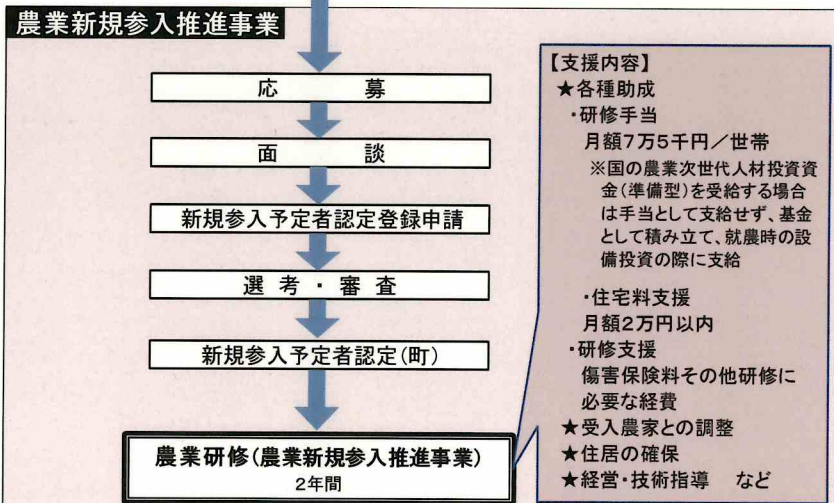
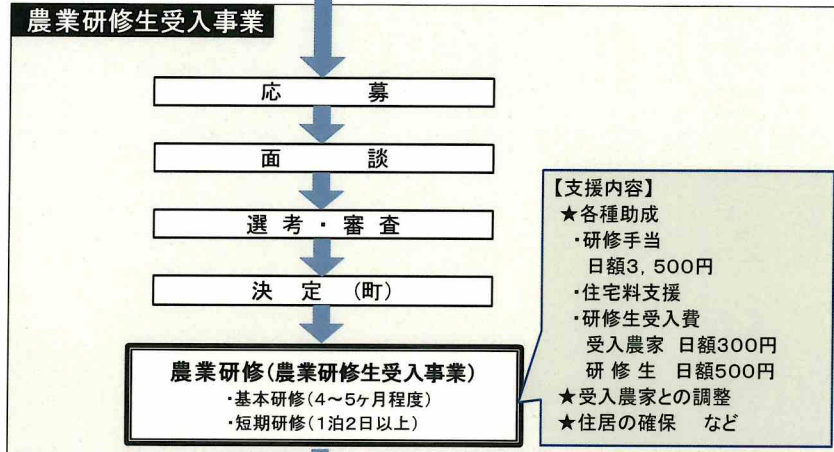
電話 070-8319-0380 <http://hokkaido-machisen.org/>

沼田町における一般的な就農の流れ

就農・研修相談

独立・自営就農を希望

農業法人への雇用就農を希望



II 農業研修生受入事業・研修生募集要項

1 募集対象

次の要件に全て該当する方

- (1) 心身ともに健康で原則として研修しようとする者の年齢がおおむね22歳以上40歳未満である方
- (2) 将来、沼田町において就農または農業従事者となることを希望する方

2 研修の種類

基本研修と短期研修の2つのコースを設けています。

- (1) 基本研修 4～5ヶ月程度
- (2) 短期研修 1泊2日以上

3 研修内容

町内の農家や農業法人で農作業を手伝い、水稻や花き栽培などの栽培技術を習得

4 募集期間

4月1日 ～ 9月末日

5 研修受入期間

4月1日 ～ 10月末頃

6 助成内容

区分	事業名	助成内容	
ぬまたアグリファーム	農業研修生受入事業	研修手当	日額3,500円を支給
		住宅料支援	指定した住宅に居住する場合の住宅料を支給
		研修生受入費	受入農家と研修生に次のとおり支給 ・受入農家：日額300円（昼食相当額） ・研修生：日額500円（食費） 研修を行わない日は研修生に日額800円を支給
		研修支援補助	研修期間中、研修上必要と認められた費用の一部又は全部を補助

Ⅲ 農業新規参入推進事業・研修生（新規参入予定者）募集要項

1 募集対象

次の要件全てに該当する方

- (1) 概ね22歳から40歳未満で、心身ともに健康で、農業経営者となることに強い意欲と覚悟を有する方
- (2) 沼田町内において、花き生産を主体とした独立・自営就農をめざす方
- (3) 共同経営者となる配偶者等を有し、共に就農研修を受けることができる方
- (4) 地域の共同作業や行事に積極的に参加するなど、地域の方々と交流を深め、信頼関係を構築することができる方
- (5) 就農時に北いぶき農業協同組合の正組合員となり、組合の事業や活動に積極的に協力できる方
- (6) 既往の負債がなく、自己資金を200万円以上用意できる方
- (7) 新規就農者育成総合対策（就農準備資金・経営開始資金）の受給や農業関係制度資金の借入れに必要な連帯保証人を2名確保できる方
- (8) 自動車運転免許を有し、自家用車を持参できる方

2 募集人数

1組（夫婦2名）

3 研修期間

2年間

4 研修作目

花き、ミニトマト、加工用トマト

5 研修内容

- ・町内の農家や農業法人から花きやミニトマト、加工用トマトの栽培技術を習得
- ・アグリファーム指導員等から経営管理、マーケティングの知識を習得
- ・北育ち元気塾（北空知地域の研修制度、2年間）の受講
- ・花・野菜技術センターや農業大学校等が実施する研修の受講及び資格取得
- ・研修2年目に、園芸用ハウスで花き栽培の1年を模擬的に実践
- ・農業関連施設や市場の視察、町内の農業者組織や地域行事への参加など

6 募集期間

4月1日 ～ 12月末日

※研修生が決定次第、今年度の募集は締め切りますのでご了承ください。

7 選考から研修開始までの流れ

募集締め切り後、応募者の中から選考・審査の上、研修生を決定し、町の新規参入予定者として認定します。合わせて、新規就農者育成総合対策（就農準備資金）の申請手続きを行います。

研修は原則4月から始まりますので、それまでに引っ越し等の準備を済ませます。

8 助成内容

区分	事業名	助成内容	
国	新規就農者育成総合対策（就農準備資金）*	年間最大150万円（夫婦で300万円）を最長2年間交付	
ぬまたアグリファーム	農業新規参入推進事業	研修手当	月額7万5千円／世帯を最長2年間支給 ※国の新規就農者育成総合対策（就農準備資金）の交付を受ける場合は支給しないが、就農準備資金で交付される資金の一部（2年間で120万円）を経営開始時における基金として農協に積み立てる場合は、研修手当の月額7万5千円も農協に積み立てられ、経営開始時の設備投資に対して支給される（最大180万円）
		住宅料支援	指定した住宅に居住する場合、月額2万円を限度に最長2年間支給
		研修支援補助	研修期間中、研修上必要と認めた費用の一部又は全部を補助
北海道農業公社	農家研修受入体制強化事業	研修の際に加入した傷害保険等の掛金の2／3以内を助成	
	大型特殊免許取得支援事業	大型特殊免許の取得に係る費用の1／2以内、5万円を限度に助成	

注）*印の事業は、前年の世帯所得が600万円を超えている場合は支給されません。

IV 就農時及び就農後の支援

農業新規参入推進事業による農業研修の修了後、町から新規参入者として認定され、沼田町内で花きを主体とした農業経営を始めようとする場合、ぬまたアグリファームでは、就農地の確保に係る調整や、就農計画・営農計画等の作成支援、初期投資や資金の借入れについての相談に応じるとともに、新規参入者の経営確立に向けて次表のとおり助成措置を講じます。

区分	事業名	助成内容	
国	新規就農者育成総合対策 (経営開始資金)*	独立して自営する認定新規就農者に年間150万円 (夫婦で225万円)を最長3年間交付	
ぬまたアグリファーム	農業新規参 入推進事業	就農支援金	独立・自営就農した場合に100万円/世帯を支給
		農用地等取得支 援*	就農から概ね5年以内の農用地等の取得に係る費用の 1/2以内、200万円/世帯を限度に補助
		農用地等賃借料 支援*	就農から5年間、農用地等の賃借料の1/2以内、年 額7万5千円/世帯を限度に補助 ※農地保有合理化事業を活用する場合は別事業で支援
		農業用機械等導 入支援	就農時に導入する農業用機械・施設等の経費の1/2 以内(国等の補助対象となるものは、国等の補助率を 含めて1/2以内)、300万円/世帯を限度に補助
		固定資産税負担 軽減支援*	就農から5年間、農用地等、農業用機械・施設に賦課 される固定資産税額を助成
		雇用労働力確保 支援*	就農から5年間、労働力を確保するため雇用した場合、 年額15万円/世帯を限度に賃金の1/2以内を補助
		農業関係制度資 金利子助成*	就農から概ね5年以内に農用地等を取得するため農業 関係制度資金を借り入れた場合、その償還利子相当額 を助成
沼田町	沼田町農業 所得向上対 策事業	園芸ハウス更新 増棟支援事業	施設園芸用のビニールハウスの新規導入に係る経費の 80%、200万円を限度に補助
沼田町中山 間地域等直 接支払制度 推進協議会	農業担い手育成支援事業		農業者の自主的な研修受講に要する旅費等の経費を補 助(限度額まで複数回可) ・国内研修:補助率10割以内(限度額20万円) ・国外研修:補助率 9割以内(限度額50万円)

注) *印の事業は、前年の世帯所得が600万円を超えている場合は支給されません。

【お問い合わせ先】

ぬまたアグリファーム

〒078-2202 北海道雨竜郡沼田町南1条3丁目6番53号 沼田町役場2階

電話 0164-35-2113 FAX 0164-35-2393

E-mail nougyou@town.numata.lg.jp URL www.town.numata.hokkaido.jp